様式第１７（第４２条関係）（第一面から第三面まで）

|  |
| --- |
| 認定更新申請書  申請年月日　 2025　年　6月　12日    　　経済産業大臣　殿  （ふりがな） たかはしてっこうかぶしきがいしゃ  一般事業主の氏名又は名称 高橋鉄工株式会社  （ふりがな）たかはし　みつひこ  （法人の場合）代表者の氏名 高橋　光彦  住所　〒745-0802  山口県周南市大字栗屋145-3  法人番号　5250001008995  　情報処理の促進に関する法律第３２条第１項に基づき、情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条（①第１号、②第２号）に掲げる基準による認定の更新を受けたいので、下記のとおり申請します。 |
| 記  情報処理システムの運用及び管理に関する指針に関する取組の実施状況  　(1) 企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 弊社WEBぺージ  DX計画 | | 公表日 | 2025年　5月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社WEBぺージ  DX計画  背景、ビジョン、ビジネスモデル  https://takahashi-tekko.com/dx-plan/ | | 記載内容抜粋 | 背景  近年のデータ活用やデジタル技術の進化は、製造業にとって大きな環境変化をもたらしており、当社のような金属の機械加工を手がける町工場も、その影響を強く受け始めています。特に、労働人口の減少や熟練技術者の高齢化が進む中、顧客からはより短納期・高精度な対応が求められており、従来のやり方だけでは限界が見えつつあります。  　一方で、よく言われる「人の勘と経験では対応しきれない」とは逆に、私たちの現場ではむしろ勘と経験こそが高度であり、簡単にはデジタル化・数値化できない領域であることも、実感として明らかになってきました。ただし、それに依存し続けるだけでは業務が属人的になり、将来の持続性に大きなリスクがあることも同時に認識しています。  　また、単にデジタル技術に頼るだけでは不十分であり、「これまで通り」でも「デジタル偏重」でも通用しない時代に突入しています。そのため、ベテランの知見や判断をいかに可視化・見える化・標準化していくかが、今後の競争力の鍵になると考えています。  　こうした現実を踏まえ、当社ではデジタル技術とベテランの技術を融合させることで、技術継承や業務効率化の基盤を整え、持続的成長と顧客満足の両立を図ることが重要であると捉えています。  ビジョン  【Mission】  金属加工技術と最先端のデジタル技術を融合し、革新的な製造ソリューションを提供することで、日本のものづくり産業の発展と豊かな社会の実現に貢献する。  【Vision】  2030年までに、職人の技術とAI・IoT技術を融合させた次世代の金属加工システムを確立し、日本のものづくりのイノベーションを切り開くリーディングカンパニーとなる。  【Value】  1. 経験とデジタル技術の融合  創業以来の実績から得た経験と最新のデジタル技術を組み合わせ、新たな価値を創造し、未来の製造業を変革します  2. チャレンジ精神  創業以来培ってきたチャレンジ精神を継承し、常に新しい加工技術の革新を追求します  3. ニーズの追求  お客様の多様なニーズに応える「試作品加工のプロフェッショナル」として、柔軟かつ迅速なソリューションを提供します  ビジネスモデル  当社では、「ベテランの技術とAI・IoT技術を融合させた次世代の金属加工システムの確立」という経営ビジョンの実現に向け、以下のようなビジネスモデルの方向性を明確に定め、公表しています。  まず、「ベテランの技術とAI・IoT技術の融合」により、業務効率化を図り顧客のニーズへの圧倒的対応力を構築することを目指します。さらに、将来的には従来の「受託加工」に依存したモデルから脱却し、「顧客課題を解決するための製造ソリューション提供型モデル」への転換を目指します。これにより、単なる加工業者ではなく、お客様の試作開発や製造工程の最適化に寄与する技術パートナーとしての立ち位置の確立を実現します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成された内容として、弊社WEBサイトにて公開している内容です。 |   (2) 企業経営及び情報処理技術の活用の具体的な方策（戦略）の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 弊社WEBぺージ  DX計画 | | 公表日 | 2025年　5月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社WEBぺージ  DX計画  戦略  https://takahashi-tekko.com/dx-plan/ | | 記載内容抜粋 | 【1. 蓄積された実績データの利活用と業務効率化】  ● 過去実績の検索スピードの向上  現在10万件以上の加工実績（図面・NCデータ・加工時間など）を高速検索可能にするため、検索ツール導入＋命名ルールの標準化＋自動リネームプログラムの開発を行います。  担当者がすぐに再利用データへアクセス可能とすることで、手戻り防止とリードタイム短縮を図ります。属人化を排除し、「データに基づいた意思決定」へ移行していきます。  　【2. 技術・ノウハウの形式知化とナレッジ活用】  ● ベテラン技術者の知見の形式知化・ナレッジ化  ベテランの加工ノウハウ、判断基準、経験則のドキュメント・映像・データベース化に取り組みます。新人教育と並行しながら育成プロセスの中でノウハウを体系化します。加工条件、段取り、工具選定などをAI・システム化し、判断支援ツールの構築へ展開します。  　【3. 見積業務の自動化と顧客対応スピードの向上】  ● 見積自動化システムの構築  過去の加工時間・条件・実績から類似案件を検索し、AIが概算見積を提示します。商談初期におけるレスポンスを高速化し、営業力を強化します。  将来的にはホームページに自動見積ツールを搭載し、顧客がセルフで概算確認可能な仕組みへ移行していきます。見積依頼のあった顧客への商談アプローチをすることで新規顧客の開拓へ繋げます。  　【4. 工作機械のメンテナンス業務の効率化】  ● 工作機械のメンテナンスにおける調査時間の短縮  各種工作機械の取扱説明書・メンテナンス情報をAIにナレッジ化を進めます。  故障時・部品交換時に必要な情報（品番、手順など）をAIチャット等で即時取得可能にします。ダウンタイム短縮、作業時間短縮を通じて生産性と品質の安定性を確保します。  　【5. 案件データの一元化と経営判断支援】  ● 案件ごとのデータ活用と分析ツール開発  加工条件、工数、納期、品質、原価などの案件データを一元管理する社内データベースを構築します。リアルタイムでの可視化・分析を可能にするツールを開発し、現場判断から経営判断までを支援します。 | | 意思決定機関の決定に基づいていることの説明 | 取締役会で承認された方針に基づき作成された内容として、弊社WEBサイトにて公開している内容です。 |   　　① 戦略を効果的に進めるための体制の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 弊社WEBぺージ  DX計画  組織づくり、DX人材の育成  https://takahashi-tekko.com/dx-plan/ | | 記載内容抜粋 | 組織づくり  【組織づくり】  基本的には、全社員でDX推進に取り組んでいきますが、2023年から有志で発足されたDX推進メンバーを中心に、自社独自システムの開発・運用を担う体制を整えています。この推進メンバーは、業務課題に精通し、パソコンやデジタル技術に強みを持つメンバーで構成されており、現場の声をDXに反映させる橋渡し役として、重要な役割を担っています。  また、全社員がDXに前向きに関われるよう、以下の取り組みを進めています：  ・DX推進チームの活動を全社員向けチャットへ定期的に発信  ・DX推進チームによる定期的な社内勉強会の開催（課題の共有や進捗報告、失敗・成功事例の共有、解決策の検討）  ・業務効率化のアイデアを共有する「DX管理表」の設置  これにより、推進メンバー以外の社員も、「使う側」「提案する側」として参加できる環境を整え、組織全体でDXに取り組んでいきます。  【企業文化の醸成】  DX推進を一過性の取り組みではなく、組織文化として定着させるために、以下の価値観を社員全体に浸透させていきます。  ① 「ベテランの技術」と「デジタル技術」の融合によって、  “仕事が楽になり、楽しくなる”という前向きな価値観を育てます。  ② デジタル技術は“導入すること”がゴールではなく、  　“使いこなして成果を出すこと”が目的であるという意識を徹底します。  ③ “最初から完璧を目指さず、改善し続ける姿勢”を重視し、  　自社に最適な形に精度を高めていくことを評価します。  DX人材の育成  【人材育成の取り組み】  DX推進チームのメンバーに対しては、以下のような学習環境と制度を整備しています。  ・eラーニング環境の提供  プログラミング、データベース設計、生成AIの活用など、DXに関わる各種テーマを学べるオンライン学習コンテンツを用意しており、各メンバーがスキルを高められるよう支援しています。  ・全社員向けにも開放  この学習環境はDX推進チームに限らず、福利厚生の一環として全社員に開放しており、希望者は誰でも利用できる体制を整えています。これにより、社内全体におけるデジタルリテラシーの底上げを図っています。  ・評価制度との連動  DXに関する学習・実装・社内運用に携わる社員は、削減効果額や取り組み度合をもとにグレード評価を行い、昇給に反映しています。単なる学習にとどまらず、キャリア形成の一環として正当に評価される仕組みを整備しています。  【人材確保（採用）の方針】  現在、DX推進に特化した人材の外部採用は行っておりません。  その理由は、現場業務への深い理解がなければ、現実的かつ有効なDXの実装が困難であると考えているためです。  当社では、まず現場業務（オペレーション）を経験していただき、業務フローや課題を理解した上で、DXに興味を持つ社員が推進チームへ参加するという育成・登用方針を取っています。  このように、社内の実務に根差した形でDX人材を育成・確保する体制を重視しており、単なる外部専門家任せではなく、自社に最適なDXを自社で設計・運用できる力の育成を目指しています。まずはオペレーターとしての経験を積んでいただき、そのなかからDXに興味のある方にDXに参加してもらう体制を取っています。 |   　　② 最新の情報処理技術を活用するための環境整備の具体的方策の提示   |  |  | | --- | --- | | 戦略における記載箇所・ページ | 弊社WEBぺージ  DX計画  ITシステム・デジタル技術の活用環境の整備  https://takahashi-tekko.com/dx-plan/ | | 記載内容抜粋 | 当社では、比較的小規模ながらもデジタル設備が整っており、DX推進における基盤が既に構築されつつあります。これらの環境をさらに有効活用することが、今後のDX戦略推進のカギであると捉えています。  1. 社内インフラの有効活用と拡張社内ネットワークには、過去の加工実績や受注データなど、今後のデータ利活用に資する情報が多数蓄積されています。これらのデータを整理・構造化し、見積自動化や利益率の可視化、売上分析など、業務の意思決定に活かしていく方針です。  全社員にPCとCAD/CAMが配備されており、設計から製造までのデジタル対応が可能な状態にあります。こうした環境を活かし、業務間の情報連携や工程間の効率化を目指した社内システムの開発を進めています。  2. 社内コミュニケーション基盤の活用  全社員が社内チャットを利用できる環境が整っており、今後はこのチャット基盤を使った情報共有・ナレッジ蓄積などを通じて、業務のスピードと精度を高めていきます。  3. 自社業務に即したシステムの内製と改善  社員の現場業務に根ざしたニーズをもとに、DX推進チームが中心となって社内向けのWebシステムや自動化ツールを開発・改善しています。  4. 未活用層への普及活動  デジタル機器は整備されているものの、まだ十分に使いこなせていない層の社員に対しては、DX推進チームがOJTや勉強会形式でのサポートを行い、全社的なDX素地の底上げを進めていきます。  今後も、既存のデジタル環境を最大限に活用しながら、自社の業務にフィットした形でのIT環境整備と改善を継続し、業務効率と経営判断のスピード向上につなげていきます。 |   (3) 戦略の達成状況に係る指標の決定   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 | 弊社WEBぺージ  DX計画 | | 公表日 | 2025年　5月　23日 | | 公表方法・公表場所・記載箇所・ページ | 弊社WEBぺージ  DX計画  DX推進における成果評価・進捗管理と透明性の確保https://takahashi-tekko.com/dx-plan/ | | 記載内容抜粋 | 【DX戦略の達成度を測る指標と管理体制】  ① 企業価値創造に係る指標（財務指標）  当社では、DXを通じて間接部門の工数削減と現場の稼働率向上を実現し、最終的には利益率の改善や1人当たりの売上高（労働生産性）向上を目標としています。  ＜モニタリング項目＞  ・売上高営業利益率の向上（省力化による利益率改善）  ・1人当たり売上高や付加価値額（稼働率や自動化の成果）  ・残業時間の削減や間接部門の作業時間削減量を人件費換算し、利益改善へ反映  これらの数値は随時、全社員閲覧可能なスプレッドシートで確認することができます。さらに、営業利益率については半期ごとに全社報告会でも共有されており、今後はDX活動による効率化が経営指標にどう影響しているかを継続的に確認できる体制を整えます。  ② DX戦略の効果を測る指標  ・DX管理表により、各施策の理論的な削減効果（時間・金額換算）を事前に算出  ・システム導入後、社内アンケートで活用度・効果を評価  ・実際の運用状況から、削減時間・コスト・工数などの実績評価を行い、評価額を実装メンバーの賞与評価に反映  ③ DX戦略の進捗を評価する指標（定性・行動評価）  ・DX管理表へのアイデア登録数・実行数・完了数  ・月1回のDXチーム勉強会・ミーティング開催数  ・社内チャットでのDX関連報告件数（社内への情報共有・認知度向上） |   (4) 実務執行総括責任者による効果的な戦略の推進等を図るために必要な情報発信   |  |  | | --- | --- | | 発信日 | 2025年　5月　23日 | | 発信方法 | 弊社WEBページの「DX計画」の「DXの推進状況」にて発信  https://takahashi-tekko.com/dx-plan/ | | 発信内容 | 当社では、デジタル技術とベテランの技能との融合こそが、日本のものづくりの未来を切り開く鍵であると考えています。金属加工業を取り巻く環境は日々変化し、AIやIoTなどの技術革新は業界全体に大きな影響を与え始めています。こうした外部の動向を柔軟に取り入れつつ、これまでに培ってきた技術力を最大限に活かすため、現場の課題や業務フローを見直し、「人にしかできないこと」と「デジタルで支援・代替できること」の見極めを進めています。次世代の製造業へと進化し、社会に必要とされ続ける企業であるために、変化を恐れず、ものづくりの本質を守り抜くこと。それが私たちの姿勢であり、私たちの使命です。  2025年5月23日  代表取締役　高橋光彦 |   　(5) 実務執行総括責任者が主導的な役割を果たすことによる、事業者が利用する情報処理システムにおける課題の把握   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2025年4月頃　～　2025年6月頃 | | 実施内容 | IPA「DX推進指標自己診断フォーマット」に自己診断結果を記入したものを提出。 |   　(6) サイバーセキュリティに関する対策の的確な策定及び実施   |  |  | | --- | --- | | 実施時期 | 2021年　　4月頃～　継続実施中 | | 実施内容 | 2021年4月～情報セキュリティ関連規程を策定、社内周知  2023年7月～SECURITY ACTION制度に基づき自己宣言（二つ星）を実施 |   （注）(1)～(3)の取組において公表先のURLを提出しない場合は次の①の書類を、(4)の取組において情報発信内容を確認できるウェブサイトのURLを提出しない場合は、次の②の書類を添付すること。また、必要に応じて③、④の書類を添付できる。  ①　(1)～(3)の取組における、公表を行っていることを明らかにする書類（公表先のウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ②　(4)の取組における、情報発信を行っていることを明らかにする書類（情報発信内容を確認できるウェブサイトの画面を印刷した書類等）  ③　(1)の取組における企業経営の方向性及び情報処理技術の活用の方向性、(2) の取組における戦略を補足説明するための書類（最新の情報処理技術の変化による影響を踏まえた観点から決定していることを説明する書類等）  ④　(5)～(6)の取組における、実施内容を補足説明するための書類 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第四面及び第五面）

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 情報処理の促進に関する法律施行規則第４１条第２号の基準による認定の更新を受けようとする場合は、以下についても記載すること。  　(1) データ連携システムの運用及び管理に関する説明   |  |  | | --- | --- | | データ連携システムの目的、概要に関する説明 |  | | データ連携システムの運用及び管理を開始した日 | 年　　月　　日 | | ガイドラインその他の機構が定める文書等の名称 |  | | 開発、運用及び管理を共同で行うことが合理的であることの説明 |  | | データ連携システムにおいてデータ流通機能及び連携サービス機能を有することの説明 |  |   (2) 利用者に対するデータの管理に関する事項の開示   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(3) データ連携システムの安全性及び信頼性の確保のために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(4) データ連携システムに接続する情報処理システムの安全性及び信頼性を確保されていることを確認するために必要な措置の継続的な実施   |  |  | | --- | --- | | 文書等の名称 |  | | 記載箇所・ページ |  | | 実施内容 |  |   　(5) 他のデータ連携システムとの相互の連携を確保するためにデータ連携システムが準拠する基準の公表   |  |  | | --- | --- | | 公表媒体（文書等）の名称 |  | | 準拠する基準に対してデータ連携システムで機能を整備していることの説明 |  |   　(6) データ連携システムに係る事業の実施に必要な経営の安定性及び経営資源の確保   |  |  | | --- | --- | | 経営の安定性の確保に関する説明 |  | | 経営資源の確保に関する説明 |  |   （注）(1)～(6)の取組においては、必要に応じて実施内容を補足説明するための書類を添付するものとする。 |

備考．用紙の大きさは、日本産業規格Ａ４とすること。

様式第１７（第４２条関係）（第六面）

（記載要領）

１．「申請年月日」欄は、経済産業大臣に認定更新申請書を提出する年月日を記載すること。

２．「住所」欄は、一般事業主が法人の場合にあっては、主たる事務所の所在地を記載すること。

３．一般事業主が法人の場合であって法人番号が記入されている場合は、一般事業主の氏名又は名称、代表者の氏名、住所の記載を省略することができる。

４．申請を行う類型について、該当するものの番号を○で囲むこと。

５．申請内容は正しく記載すること。認定更新後、虚偽または不正の申請を行ったことが判明した場合には、認定の取消し等所要の措置を講ずることがある。